

事業主の皆様の賃金引上げを支援しています ～山口版「賃金引上げ事例集」を作成しました～

山口労働局では、県内の中小企業等の賃金引き上げを図るため、生産性向上の取組をまとめた事例集を作成しました。この事例集は、賃金引き上げの参考となる県内企業を取材し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、ワークライフバランスの推進や、賃金の引き上げを行った事例を掲載したものです。

また、事業主の皆様の賃金引上げを支援するため各種助成金をご用意していますので、是非ともご活用下さい。

【賃金引き上げに向けた取組事例集概要】

【事例集二次元コード】



【事例集 URL】

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/jirei toukei/chingin ka nairoudou.html>

賃金 引き上げ 取組事例集 (第1版)

山口の「働く」をぶち応援！



令和7年2月28日
厚生労働省山口労働局



業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、設備投資は対象となりません。

活用のポイント 賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

お問合せ 山口労働局雇用環境・均等室 083-995-0390

働き方改革推進支援助成金

労働時間削減等に向けた環境整備のために外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、改善の成果を上げた場合に助成します。

活用のポイント 労働時間削減等の取り組み + 設備投資等 (賃上げ加算)

- ・労働時間削減等の取り組み計画の作成が必要、中小企業が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

お問合せ 山口労働局雇用環境・均等室 083-995-0390

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ、大企業も活用可能

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・助成額は、賃上げ率によって決定(1人当たり定額)

お問合せ 山口労働局助成金センター 083-902-1564



山口の「働く」をぶち応援！
厚生労働省山口労働局